

監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年（2019年）12月26日

東海市監査委員 大村章二

同 田村康隆

同 加藤菊信

1 監査対象及び監査実施日

監 査 対 象	監 査 実 施 日
渡内保育園、平洲保育園、木庭保育園、 東山保育園、みどり保育園、明倫保育園、 加木屋南保育園、大堀保育園、三ツ池保育園、 あすなろ学園	令和元年（2019年） 11月8日
	令和元年（2019年） 11月11日
	令和元年（2019年） 11月12日

2 監査項目

- (1) 予算の執行状況
- (2) 財産の管理
- (3) その他監査委員が必要と認める事項

3 監査結果

監査項目に従い令和元年度（2019年度）を対象として実施したところ、その結果においては、特に指摘する事項は見受けられなかった。